債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第５号

長野県伊那市境1563番地　向山里美方、破産手続開始決定時の住所長野県伊那市高遠町西高遠635番地１

破産者　北原　隆光

１　期日　平成25年６月19日午前11時50分

２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

３　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで

平成25年５月20日　長野地方裁判所伊那支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５６７号

東京都足立区東和４―24―９　アクセス東和302Ｂ、開始決定時の住所東京都江戸川区北小岩８丁目３－９　レオパレスＵ１―105号室

破産者　森　　伸之

免責意見申述期間　平成25年８月19日まで

平成25年５月20日

東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０３７号

東京都新宿区西新宿６丁目21番１号

清算株式会社　ＳＬ株式会社

代表清算人　齋藤　　仁

１　決定年月日　平成25年５月20日

２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定

平成２４年（再）第８号

名古屋市緑区大将ケ根２丁目708番地

再生債務者　成田　峰幸

１　決議に付する計画案　平成25年４月22日付け再生債務者提出の再生計画案

２　書面投票期間　平成25年６月21日まで

３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年６月14日

平成25年５月17日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２１年（再）第２５号

大阪市中央区北久宝寺町２丁目１番２号

再生債務者　シーオン株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。

平成25年５月20日

大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第４号

神奈川県綾瀬市上土棚北５丁目８番21号

再生債務者　株式会社ユニテック

１　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　横浜市中区尾上町１－４－１関内ＳＴビル５階　みなと横浜法律事務所　弁護士　林　　薫男

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。

平成25年５月20日

横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１６号

埼玉県久喜市久喜北２丁目27番33号

再生債務者　多田　和人

１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月１日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１９号

静岡県静岡市葵区三番町22番地の16

再生債務者　阿部　朋也

１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月１日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１４号

愛知県豊田市渡刈町４丁目73番地

再生債務者　神谷　喜之

１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年６月24日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１５号

愛知県刈谷市野田町新上納96番地１　コーポ朝日209号

再生債務者　佐藤　政弘

１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年６月24日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１号

岡山県新見市大佐田治部2954番地

再生債務者　豊田美佐子

１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月１日まで

岡山地方裁判所新見支部再生係

平成２５年（再イ）第５０号

札幌市厚別区大谷地東３丁目４番７―304号

再生債務者　佐藤松幸子

１　決定年月日時　平成25年５月21日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月２日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１１０号

札幌市南区真駒内380番地11

再生債務者　木下　誠一

１　決定年月日時　平成25年５月21日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月２日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４号

長野県小諸市乙1114番地12

再生債務者　桑野　浩次

１　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月９日まで

長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再イ）第１４号

岐阜市西改田松の木35番地３

再生債務者　山田　信孝

１　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月２日まで

岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第６号

三重県員弁郡東員町城山１丁目13番１

再生債務者　紙谷　　明

１　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月18日から平成25年６月25日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第２１８号

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎西松原９―６―310

再生債務者　榎本　義雄

１　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで

４　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月19日まで

東京地方裁判所民事第20部